

〔類聚名物考人事七〕らんご 亂基歟

思ふに、今も童子の戯に、亂基とて白石のみにて打、四ツ目殺しといふことなす事有り、それをいふ歟、又は石なとりの事にて、石なごともいへば、言便になごともいへるにや、上總の俗、長柄郡の海に錦砂子有るを、女兒のともがらいしなごと云ふ、又はなんごともいへり、もしその事歟、されどもまづは亂基なるべし。

〔槐記續編〕享保十七年十月十八日、滋野井入道殿○公仰ラレシハ、昔シ亂基ト申コトアリタリ。ソレハイカヤウニ致スコトニヤ、梅輪内燈臺ナドノ類ニテ、源氏物語ナドニ、ミダレゴト云、連歌ナルニ能ツカフコト也、其法アリヤト申上ラル、仰ニ家熙○近衛後水尾院ノ御前ニテタビヽアリタルコト也トテ、アソバシテ御ミセアソバス、コレヲメヤスランゴト云、先石ノ白黒ヲ一ツニマゼテ、碁盤ノ目ヲ四方ニヒトメノコシテ、ヒシト並ベテ、四方ノ角ニ白石二ツ、黒石二ツ、已上四ツヲ置テ、是ヲメヤストス、扱人五人カ七人カ並テ、ハニスルハワロシ、ソノ石ヲ目ニ從テ横ニ走リテ、タトヘバ白石ナレバ、白石ノ縦ニ多クナラビタル處マデ、縦ノ白石ノツヽキタル石ダケヲトル也、又黒石ナレバ、ソノ次ニ横ニ走リテ、横ニ黒石ノツヽキタルダケヲトル也、ソレハ一度ハ白石、一度ハ黒石ヲツカフ也、人ガ五人カ七人カナレバ、同ジ人ガ一度ハ白、一度ハ黒ヲツカフニナリテヨシ、サナケレバ同ジ石ニアリテハ兼テアシヽケ様ニシテトリヽシテユケバ、後ニハ皆ニナル也、中々ニ古風ニテ面白キワザ也。

〔嬉遊笑覽雜伎〕鹽尻に、亂基は指につけて碁子を取、多く得たるを勝とする也、名物考に、今も童子の戯に、亂基とて白石のみにて打、四ツ目殺しといふことをなす、それをいふかなどありて定かして取り、多く得たるを勝とする也。

〔嬉遊笑覽雜伎〕鹽尻に、亂基は指につけて碁子を取、多く得たるを勝とする也、名物考に、今も童子の戯に、亂基とて白石のみにて打、四ツ目殺しといふことをなす、それをいふかなどありて定か